

令和5年度鶴田町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当町の水田面積に占める主食用米の割合は約52%で、次いで、備蓄米、飼料用米、大豆、加工用米、WCS用稲、その他（野菜・花き・果樹）の面積が多く、土地利用型作物の担い手への集積が進んでいる。

主食用米の需要が減少する中で、高収益作物等へ転換を促進する必要がある、特に農業者がこれまで蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米等の非主食用に関しては、今後の水田面積の維持や農業者の所得確保を図っていく上で重要な作物となってくる。

そのほか、大豆は単収の増加が課題となっているが、対策として過去にブロックローテーションに取り組んだものの、前年まで水張りしていた圃場の一部では暗渠機能が不十分で湿害を受け収量が下がることが多く、成果が芳しくなかったことから定着に至らなかった。昨年産は8月の大雨災害により収量及び品質が大幅に低下したところであるが、今後は、湿害対策を徹底し、収量及び品質を維持していくことが求められる。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

野菜、花きは、農協、市場のほか、地域や道の駅の直売所及び管内学校給食などから多様な種類の作物と供給量を求められている。特に道の駅直売所が平成30年4月に増築（床面積：約2.5倍）したことから、地域設定の産地交付金を活用し、より一層の作付面積の拡大を図る。

また野菜、花きのなかでも、アスパラガス、ブロッコリーなど小規模ほ場においてもある程度の農業所得が得られるものは、水稻栽培との作業競合が少ないため町の振興作物に位置づけ振興を図っており、農協と道の駅等の需要があるため、作付面積の拡大を図る。

果樹においても、ぶどう（スチューベン）とりんごは、主食用米と並ぶ基幹的高収益作物であり、特に、「つるたスチューベン」としてGI（地理的表示保護制度）に登録されたスチューベンは高付加価値が見込めるため、地域設定の産地交付金を活用し、作付誘導を図る。

高齢・後継者不足により離農する農家が増えており、遊休農地の発生を防止するため、農地の受け皿となる大規模農家に農地を集約し、RTK-GNSS基地局も活用しスマート農業等の導入により生産性向上を図る。中小規模農家については、高収益作物の導入により収益向上を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、団地化の調整を行い畑地化支援の活用を促していく。

水田の利用状況の点検結果を踏まえた対応方針については、長年、畑作物を作付したことで水田としての保水機能を無くした圃場が多数あるので、今後はJA等関係機関と連携し水田として作付できる圃場に転換作物を作付できるか調査を行い、来年度以降、指導していく。

ブロックローテーションについては、大規模農家は今後新規取得する圃場は転換作物を作

付けし、集落営農等の受託組織へ委託する小規模農家については、毎年、委託する圃場を変更するなど、体系の構築を図る。

4 作物ごとの取組方針等

町の約 1,698ha（不作付地含む）の水田について、適地適作を基本として、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

（１）主食用米

需要に応じた生産を基本として、売れる米作りの徹底によって米の主産地としての地位を確保し、業務用米の需要の高まりに応じた生産と、長期に渡る安定した需要の確保に向け、実需者との複数年の出荷契約などの事前契約を推進する。良食味・高品質米の生産のために、鶴翔クリーンライス部会を中心に「青天の霹靂」「はれわた」等の作付を拡大する。

（２）備蓄米

備蓄米については需要状況に応じて対応していく。毎年の落札状況により出荷量の変動するが、出荷業者と連携し、毎年出荷量を確保していく。

（３）非主食用米

需要に応じた水田農業の確立を図るため、水田活用の直接支払交付金を最大限に活用しながら、水稻以外の作付けが困難な水田を中心に、飼料用米、WCS用稲、加工用米等の非主食用米の作付けを推進する。

ア 飼料用米

主食用米の需要が減少する中、県設定の産地交付金を活用し農業者がこれまで蓄積してきた稲作の多収技術や既存農業機械を有効に活用できる飼料用米の多収品種の生産拡大と複数年契約の推進を図るとともに、新たに地域設定の産地交付金を活用し低コスト化の推進を行い、作付誘導を図る。

また、一部農業者で固定需要者と契約し、飼料用米の多収品種生産は場の稲わらを飼料として畜産農家へ供給しているが、契約先ではより一層の供給を求めているため、地域設定の産地交付金を活用し耕畜連携の取組を推進して、稲わらを飼料として供給できる飼料用米の多収品種の作付拡大を図る。

イ 米粉用米

該当なし

ウ 新市場開拓用米

新市場開拓用米は、将来を見据えた販路として有望なことから、県設定の産地交付金、コメ新市場開拓事業の活用と、今年度新たに町も設定し輸出用米等の取組の拡大を図る。

エ WCS 用稲

固定需要者と契約栽培を行っており、一層の供給を求められており、地域設定の産地交付金を活用し生産性向上等に関する技術を取組むことにより、増収及び面積拡大を図る。

オ 加工用米

複数年契約の推進により、安定した生産を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

ア 麦

該当なし

イ 大豆

大豆は、地域設定の産地交付金を活用し、輪作体系の導入や排水対策等の基本技術の徹底、団地化による作業の効率化等による生産性向上を推進し、高品質・安定生産と作付け拡大及び単収の増加を図る。また、水田としての機能を有している圃場に作付し、ブロックローテーションによる湿害を防ぐため排水対策を徹底していく。

ウ 飼料作物

該当なし

(5) そば、なたね

該当なし

(6) 地力増進作物

該当なし

(7) 高収益作物

ア 野菜、花き

野菜、花きは、農協、市場のほか、地域や道の駅の直売所及び管内学校給食などから多様な種類の作物と供給量を求められている。特に道の駅直売所が平成 30 年 4 月に増築（床面積：約 2.5 倍）したことから、地域設定の産地交付金を活用し、より一層の作付面積の拡大を図る。

また野菜、花きのなかでも、特にアスパラガス、ニンニク、ブロッコリー、ズッキーニは小規模ほ場においてもある程度の農業所得が得られることや、水稻栽培との作業競合が少ないため町の振興作物に位置づけ振興を図っており、農協と道の駅等の需要があるため、作付面積の拡大を図り、大豆と同様、水田としての機能を有している圃場に作付していく。畑地化促進事業への誘導も進めていく。

イ 果樹

ぶどう（スチューベン）とりんごは、主食用米と並ぶ基幹的高収益作物であることから、特に、「つるたスチューベン」として GI（地理的表示保護制度）に登録されたスチューベンは高付加価値が見込めるため、地域設定の産地交付金を活用し、作付誘導を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～ 7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：h a)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	883.8	0	843.0	0	843.0	0
備蓄米	204.3	0	206	0	206	0
飼料用米	184.2	0	213.3	0	213.3	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0.5	0	1.0	0	1.0	0
W C S 用稲	42.00	0	50.0	0	50.0	0
加工用米	59.8	0	60.30	0	60.30	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	109.8	0	110.1	0	110.1	0
飼料作物	0	0	0	0	0	0
・子実用とうもろこし						
そば	0	0	0	0	0	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	4.1	0	4.8	0	4.8	0
・野菜	3.4	0	3.9	0	3.9	0
高収益作物（アスパラガス・ニンニク・ブロッコリ・ズッキーニ）	1.3	0	1.4	0	1.4	0
振興作物（別表3参照）	2.1	0	2.5	0	2.5	0
・花き・花木（別表3参照）	0.3	0	0.3	0	0.3	0
・果樹（別表3参照）	0.4	0	0.6	0	0.6	0
・その他の高収益作物	0	0	0	0	0	0
その他						
・ ○ ○						
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目標値
1	大豆 （基幹作物）	大豆生産性向上助成	取組面積 単収	（令和 4年度）84.8ha （令和 4年度）111.2kg/10a	（令和 5年度）110.1ha （令和 5年度）240.0kg /10a
2	アスパラガス、ニンニク、ブロッコリー、ズッキーニ （基幹作物）	高収益作物作付助成	作付面積	（令和 4年度）1.2ha	（令和 5年度）1.3ha
3	WCS用稲 （基幹作物）	WCS用稲生産性向上助成	WCS用稲取組面積 10 a当たり単収	（令和 4年度）41.95ha （令和 4年度）2,416.8kg /10a	（令和 5年度）40.0ha （令和 5年度）2,890.0kg /10a
4	飼料用米 生産ほ場の稲わら （基幹作物）	わら利用助成（耕畜連携）	飼料用米作付面積 稲わら利用面積	（令和 4年度）183.1ha （令和 4年度）5.6ha	（令和 5年度）213.3ha （令和 5年度）6.5ha
5	野菜・花き・果樹（別表3参照） （基幹作物）	振興作物助成	作付面積	（令和 4年度）2.1ha	（令和 5年度）3.3ha
6	飼料用米 （基幹作物）	飼料用米作付助成	飼料用米の作付面積 飼料用米の生産コスト	（令和 4年度）80.4ha （令和 4年度）80,723円 /10a	（令和 5年度）207.3ha （令和 5年度）61,052円 /10a
7	新市場開拓用米	新市場開拓用米作付助成	新市場開拓用米の作付面積 新市場開拓用米の生産コスト	（令和 4年度）0.5ha （令和 4年度）106,028円 /10a	（令和 5年度）1.0ha （令和 5年度）95,261円 /10a

必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。
目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名 :青森県

協議会名 :鶴田町農業再生協議会

整理 番号	使途 1	作 期 等 2	単価 (円 /10a)	対象作物 3	取組要件等 4
1	大豆生産性向上助成	1	18,000	大豆	明渠、輪作体系の導入等
2	高収益作物作付助成	1	27,000	アスパラガス、ニンニク、ブロッコリー、ズッキーニ	作付面積に応じて支援
3	WC S用稲生産性向上助成	1	1,000	WC S用稲	肥効調節型肥料の施肥、方ウ耕等による根圏の拡大等
4	わら利用助成 (耕畜連携)	3	6,000	飼料用米生産ほ場の稲わら	飼料用米作付面積のうち稲わら利用面積に応じて支援
5	振興作物助成	1	10,000	野菜・花き・果樹 (別表3参照)	作付面積に応じて支援
6	飼料用米作付助成	1	2,000	飼料用米	輪作体系の導入、団地化等
7	新市場開拓用米作付助成	1	7,000	新市場開拓用米	輪作体系の導入、団地化等

1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇 (二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇 (耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇 (耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

3 産地交付金の活用方法の明細 (個票) の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

4 産地交付金の活用方法の明細 (個票) の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別表 3

助成対象作物一覧

1. 対象作物

区分	対象作物	区分	対象作物
野菜 (18 品目)	トマト・ミニトマト	花き・花木 (5 品目)	ラブソディ
	キュウリ		デルフィニウム
	ナス		トルコギキョウ
	枝豆		リンドウ
	カボチャ		ブルーサファイヤ
	白菜	果樹 (5 品目)	リンゴ
	ハウレンソウ		モモ
	ネギ		オウトウ
	大根		ブドウ
	トウモロコシ		ブルーベリー
	ミョウガ		
	カブ		
	バレイショ		
	スイカ		
	メロン		
	ニンジン		
	サヤインゲン		
	タマネギ		